

## 令和8年度チーム・個人登録数および登録料支払いの報告について

まず、「チーム登録規程」についてですが、R7年度から改訂はございませんので、ご注意ください。

以下、複数チームに登録する場合の登録料についての注意点をあげさせていただき、その後、シクミネット、登録用紙、それぞれの報告についての注意・対応事項をまとめております。

必ずお読みいただき、対応をお願いいたします。

### 【複数チームに登録する場合の登録料について】

R7年度に引き続き、生涯種別内で複数チームに登録する場合、2チーム目以降の登録料は免除となります。なお、競技種別または学生種別と生涯種別に登録する場合は、両チームで登録料が発生いたします。

	登録料				備考
	一般	高校	中学生	小学生	
例① 一般と壮年に選手登録	○				1チーム分のみ納入
例② 壮年に選手、小学生に監督登録	○				1チーム分のみ納入
例③ クラブに選手、高校に監督登録	○	○			生涯種別ではないため、2チーム分納入
例④ 実業団にコーチ、教員に選手登録	◎				競技種別と生涯種別のため、2チーム分納入
例⑤ 中学生に監督登録のみ			○		

※○は、1チーム分 ◎は、2チーム分

### 【報告について】

#### ■共通事項

チーム登録規程のとおり **6月30日までに登録を完了**してください。

**完了とは以下の対応ができたことをいう。**

- ・シクミネット：①「承認済み」にする（都道府県協会が実施）  
②シクミネットにて決済完了またはJSAへ直接支払いが完了する
- 登録用紙：①「登録用紙A表」をJSAへ送付すること  
②「報告書(Excel)」データをJSAへメールにて提出すること  
③JSAへ登録料の支払いが完了すること

## ■シクミネットのみ

登録用紙のみのような報告は必要ございませんが、以下該当する場合は対応をお願いいたします。

### (1) 生涯種別内の複数チーム登録について

都道府県協会で最初に承認したチームで個人登録料が発生しますので、承認を行う順番にご注意ください。

例) 選手として壮年チームに登録、監督として小学生チームに登録する場合は、壮年チームを先に承認してください。一般個人登録料 1,000 円の請求が立ちます。

逆に小学生チームを先に承認してしまうと小学生個人登録料 200 円の請求が立ち、差額 800 円が発生してしまうため、追加で納入する必要がございます。追加納入が必要な場合は JSA へご連絡ください。

### (2) 「氏名 (漢字)・氏名 (カナ)・生年月日・性別」の訂正について

都道府県協会が承認した後に、「氏名 (漢字)・氏名 (カナ)・生年月日・性別」の間違いが確認された場合、JSA にて対応をします。別紙「R8 年度個人登録\_追加届、変更届、訂正依頼届」の「【訂正依頼届】登録情報」シートに必要事項を記載し、富山県協会、JSA へメールにてご報告ください。

### (3) 登録料の支払いについて

~~登録のみシクミネットで行い、登録料の支払いは JSA へ直接支払う場合は、下記の処理を行い、メールにて「報告書 (Excel)」データをご提出ください。~~

<シクミネットでの処理>

都道府県協会用の管理・操作マニュアル P50~51 の操作を行い、「お支払い方法の選択」で「システム外取引済」を選択してください。これを行うことにより、シクミネット上では支払いが完了したものとなります。

### (4) 監督・コーチの変更について

都道府県協会が承認した後に、監督またはコーチの変更がある場合は、JSA にて対応をします。別紙「R8 年度個人登録\_変更届、訂正依頼届」の「【変更届】監督・コーチ」シートに必要事項を記載し、富山県協会、JSA へメールにてご報告ください。

## ■登録用紙のみ

富山県協会では取扱いしない

## ■シクミネット&登録用紙併用

富山県協会ではシクミネットのみ